年　　月　　日

　岐阜県知事　様

所 在 地

宗教法人「　　　　　　　　　　」

代表役員（代務者）

宗教法人規則変更認証申請書

宗教法人「　　　　　　　　」の規則を変更したいので、宗教法人法第27条の規定により、変更しようとする事項を示す書類３通に下記関係書類を添えて規則変更の認証を申請します。

記

１　規則変更の決定について規則で定める手続（規則で別段の定めがない場合は、法第19条の規定による手続）を経たことを証する書類

　（１）責任役員会議事録（写し）

　（２）その他の機関の同意書（写し）

　（３）包括団体承認書（写し）

２　事業に関する書類（事業説明書）

３　参考資料

　　・規則変更理由書

**（※）代表役員名欄は記名で可（押印不要）。**

（例１）

（変更しようとする事項を示す書類）

宗教法人「　　　　　　　　」の規則を次のとおり変更する。

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 第○条　・・・・・・・・・・。　第○項　・・・・・・・・・・。第○条の２　・・・・・・・・・・。第○条　（削除）第○条　・・・・・・・・・・。第○条　・・、○○・・、○○・・。　第○項　・・、○○・・。附則１　この規則の変更は、岐阜県知事の　　認証書の交付を受けた日（　　年　　月　　日）から施行する。２　・・・・・・・・・・。 | 第○条　・・・・・・・・・・。第○条　・・・・・・・・・・。第○条　第○項　・・・・・・・・・・。第○条　・・、△△・・、・・・・。　第○項　・・、○○△△・・。 |

**（※）**

**・すべての条文を掲げる必要はなく、関係する条文のみで良い。**

**・役員の定数や任期を変更する場合は、経過措置として、附則にその任期等の定めを**

**設ける必要がある。**

（例２）

（変更しようとする事項を示す書類）

宗教法人「　　　　　　　　　　」の規則を次のとおり変更する。

第○条中　第○項の次に次の1項を加える。

　　第○項　・・・・・・・・・・。

第○条の次に次の1条を加える。

　第○条の２　・・・・・・・・・・。

第○条を削る。

第○条中第○項を削る。

第○条第○項中、「○○○○」を「△△△△」に改め、「□□□□」の次に「××××」を加え、同条第○項中「◇◇」を削る。

附則

１　この規則の変更は、岐阜県知事の認証書の交付を受けた日（　　年　　月　　日）

　から施行する。

２　・・・・・・・・・・。

**（※）**

**・すべての条文を掲げる必要はなく、関係する条文のみで良い。**

**・役員の定数や任期を変更する場合は、経過措置として、附則に、その任期等の定めを設**

**ける必要がある。**

事業開始に伴う規則変更の参考例

第○条中「業務」の次に「及び事業」を加える。

第○章の次に次の１章を加える。

第○章　事業

（公益事業）

第○○条　この法人は、その目的達成のため、次の事業を行う。

　（１）事 業 名

　（２）事業種名

　（３）所 在 地　○○市○○町○○番地（複数の地番がある場合はすべて記載する。）

２　前項に掲げる事業は、代表役員が管理し、責任役員会の議決を得て、別に定める「○

　○○管理規程」によって運営する。

３　第1項の事業から収益を生じたときは、次に掲げる法人、団体又は事業のために使用

　しなければならない。

　（１）この法人

　（２）この法人を包括する法人

　（３）この法人が援助する公益事業

４　第1項の事業に関する会計は、一般会計から区分し、特別会計として経理しなければ

　ならない。

附則

　この規則の変更は、岐阜県知事の認証書の交付を受けた日（　　年　　月　　日）から施行する。

宗教法人「　　　　　　　　　　」責任役員会議事録

１　日　時　　年　　月　　日　　時　　分から　　時　　分まで

２　場　所　事務所（会議室）

３　出席者　代表役員

　　　　　　責任役員

　　　　　　責任役員

４　議　題　（１）宗教法人「　　　　　　　　　　」規則の一部変更について

５　議事の経過

　　　代表役員が議長となり、出席者を確認し、開会を宣す。

　　　代表役員から・・・・・・・・・・の理由により規則を変更したい旨説明し・・・・・・・・・・。

上記の真実を証するため、ここに出席者全員署名（又は記名押印）する。

　　　　　　　　年　　月　　日

代表役員

責任役員

責任役員

上記は、原本と相違ないことを証明します。

　　　年　　月　　日

　　　　宗教法人「　　　　　　　　　　」

　　　　代表役員

責任役員であることの証明書

　次の者は、　　年　　月　　日現在において、宗教法人「　　　　　　　　　　」の責任役員であることを証明します。

　　年　　月　　日

　　　宗教法人「　　　　　　　　」

　　　代表役員

住所

氏名

住所

氏名

住所

氏名

記入方法

|  |
| --- |
| 責任役員であることの証明書　次の者は、　　年　　月　　日（責任役員会が開催された日）現在において、宗教法人「　　　　　　　　　　」の責任役員であることを証明します。　　年　　月　　日（責任役員会が開催された日以降の日）　　　宗教法人「　　　　　　　　」　　　代表役員　　　　　　　　　←記名で可（押印不要）住所　（住所氏名は、責任役員本人が自書する必要はなく記名で可）氏名住所氏名住所氏名 |

同　　　意　　　書

　別添のとおり、宗教法人「　　　　　　　　　　」が規則を変更することに同意します。

　　　　年　　月　　日

宗教法人「　　　　　　　　　　」

　　総代

　　総代

　　総代

上記は、原本と相違ないことを証明します。

　　　年　　月　　日

　　　　宗教法人「　　　　　　　　　　」

　　　　代表役員

**（※）氏名欄は署名又は記名押印すること（署名の場合は押印不要）。**

総代（信徒）であることの証明書

　次の者は、　　年　　月　　日現在において、宗教法人「　　　　　　　　　　」の総代（信徒）であることを証明します。

　　年　　月　　日

　　　宗教法人「　　　　　　　　」

　　　代表役員

住所

氏名

住所

氏名

住所

氏名

記入方法

|  |
| --- |
| 総代（信徒）であることの証明書　次の者は、　　年　　月　　日（総代会、信徒会等が開催された日）現在において、宗教法人「　　　　　　　　　　」の総代（信徒）責任役員であることを証明します。　　年　　月　　日（総代会、信徒会等が開催された日以降の日）　　　宗教法人「　　　　　　　　」　　　代表役員　　　　　　　　　←記名で可（押印不要）住所　（住所氏名は、総代（信徒）本人が自書する必要はなく記名で可）氏名住所氏名住所氏名 |

承　　認　　書

（包括団体の様式があれば包括団体のものを使用）

事務所の所在地

宗教法人「　　　　　　　　　　」

　別添のとおり、貴宗教法人が規則を変更することを承認します。

　　　　年　　月　　日

包括団体所在地

名　　　　　称　「　　　　　　　　　」

代表者　　　　　　　　　　　（印）

上記は、原本と相違ないことを証明します。

　　　年　　月　　日

　　　　宗教法人「　　　　　　　　　　」

　　　　代表役員

公　告　証　明　書

　宗教法人「　　　　　　　　　　」は、事業実施に伴い、○○○○のため、下記のとおり宗教法人法第２３条に規定する公告をしました。

記

　１　公告の方法

　　　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで　　日間事務所の掲示場に掲示 （　　年　　月　　日発行の機関紙（誌）「　　　　　　　　　　」に掲載）した。

　２　公告文　別紙写しのとおり

　３　公告現物写真又は公告紙（誌）　別添のとおり

　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称　宗教法人「　　　　　　　　」

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代 表 役 員

　　　　　　　上記の事実を確認したことを証明します。

　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名

**（※）**

**・公告の期間は、公告を掲載した日を含まず、その翌日から起算し、公告を取り外した日**

**を含まない。**

**例　4月1日から4月12日まで10日間掲示し・・・**

**・確認者は、信者その他利害関係人とし、2～3人が署名又は記名押印すること（署名の場合は押印不要）。**

**・本文については、適宜変更すること。**

財産処分公告

このたび宗教法人「　　　　　　　　」規則第○条に定める手続きを経て、下記のとおり財産を処分することになりましたので、宗教法人法第23条の規定によって公告します。

　　　　年　　月　　日

信者その他利害関係人各位

所 在 地

名　　称　　宗教法人「　　　　　　　　　　」

代表役員

記

１　処分する財産

　　　（物　　件）　○○市○○町○○丁目○○番地

　　　　　　　　　　　宅地　○○㎡
　　　（処分金額）　総額　○○円

２　処分の目的

３　処分の相手方

　　　○○市○○町○○丁目○○番地　○○○株式会社　代表取締役　○○　○○

４　処分の年月日

　　　○○年○○月○○日

５　処分の方法

　　　売　却

**（※）**

**・代表役員による原本証明が必要**

**・公告が必要な財産処分等は、以下のとおり**

**一　不動産又は財産目録に掲げる宝物を処分し、又は担保に供すること。**

**二　借入（当該会計年度内の収入で償還する一時の借入を除く。）又は保証をすること。**

**三　主要な境内建物の新築、改築、増築、移築、除却又は著しい模様替をすること。**

**四　境内地の著しい模様替をすること。**

**五　主要な境内建物の用途若しくは境内地の用途を変更し、又はこれらを当該宗教法人の第二条に規**

**定する目的以外の目的のために供すること。**

**・公告は行為の少くとも1月前に信者その他利害関係人に対し行わなければならない**

**・財産処分自体は、あくまで宗教法人内部の手続きであるので所轄庁への認証申請や届出は不要**

**・代表役員名欄への押印は任意とする。**

借入についての公告

このたび宗教法人「　　　　　　　　」規則第○条に定める手続きを経て、下記のとおり、借入れをすることになりましたので、宗教法人法第23条の規定によって公告します。

　　　　年　　月　　日

信者その他利害関係人各位

所 在 地

名　　称　　宗教法人「　　　　　　　　　　」

代表役員

記

１　借入金額

２　借入目的

３　借入の条件

４　借入の相手先の住所・氏名

５　借入年月日

**（※）**

**・代表役員による原本証明が必要**

**・借入の条件には、利率、償還方法、担保の有無等及び連帯債務の場合はその旨を表示す**

**ること。**

**・借入の条件として、不動産又は財産目録に掲げる宝物を担保に提供するときは、そのこ**

**と自体についても公告を要するので、公告の表題を「借入及び担保提供公告」とし、「借**

**入の条件」の次に「担保に供する財産」として、財産の種類・名称・数量・相当金額等を**

**表示すること。**

**・代表役員名欄への押印は任意とする。**

保証の公告

このたび宗教法人「　　　　　　　　」規則第○条に定める手続きを経て、下記のとおり、保証をすることになりましたので、宗教法人法第23条の規定によって公告します。

　　　　年　　月　　日

信者その他利害関係人各位

所 在 地

名　　称　　宗教法人「　　　　　　　　　　」

代表役員

記

１　保証する債務額

２　保証の理由

３　保証の方法及び条件

４　債権者及び債務者の住所・氏名

５　保証の期間

**（※）**

**・代表役員による原本証明が必要**

**・保証の方法には、単独保証、共同保証の別及び連帯保証の場合はその旨を表示する。**

**・保証の条件として、不動産又は財産目録に掲げる宝物を担保に提供する場合は、そのこ**

**と自体についても公告を要すること。（借入と同様）**

**・代表役員名欄への押印は任意とする。**

事業説明書

１　事業名称

２　事業所所在地

３　事業施設の図面

　　（別紙７に準じて作成するとともに礼拝施設との関係を明示すること。）

４　事業開始年月日

５　職員構成

６　経理関係説明書類（予算・決算書等を添付すること。）

７　収益のある時は、その処分に関する書類

８　今後の計画

９　細則等　別添のとおり

**（※）９は、規則中に細則等を作成する旨の規定がある場合に限り提出**

事業に関する書類

年　　月　　日

１　名称

２　事業所の所在地

３　事業の内容

４　法令による許認可等

　　　許認可等行政庁名

　　　許認可等年月日

５　責任者氏名

６　従業員数

７　前年度の収支決算額

　　　収入金額（益金）

　　　支出額（損金）

　　　剰余金（純利益）

８　収益の使途

**（※）**

**本書は事業開始後法人の事務所に備付け、毎年写しを提出するもの**

**ア　この書類は、事業ごとに作成する。**

**イ　この書類は、原則として記載内容に変更があった都度新しく作成する。**

**ウ　４は開設等につき法令により許認可等を要することとされている事業についてのみ記入する。**

**エ　５は、事業部門に責任者を定めている場合のみ記入する。**

**オ　６は、他と兼務で事業に従事する人数を含む。**

**カ　８は、「翌年度へ繰越」、「一般会計へ繰入」等を記載する。**

図面記載例



参考

１　事業の開始に伴う手続

　（１）宗教法人は、事業を開始しようとするときは、規則で定めるところによる次のよ うな規則変更の手続を経て、規則のなかに事業に関する規定を設ける。

　　 　①規則の変更につき責任役員会の議決

　　　　②規則に、規則を変更しようとするときはその他の機関の同意を得なければなら ない旨、定めがある場合、その同意

　　　　③規則に、規則を変更しようとするときは包括宗教団体の承認を得なければなら ない旨、定めがある場合は、その承認

　（２）所轄庁に、規則の変更の認証申請をする。その際、事業の概要を示す書類を添付 する。

　（３）所轄庁から受理通知書と認証書等の交付を受ける。

　（４）認証書の交付を受けて２週間以内（従たる事務所の所在地においては３週間以 内）に、変更登記を行う。

　（５）変更登記後、遅滞なく登記事項証明書を添えて所轄庁に届け出なければならな い。

　（６）事業の種類により必要なものについては、それぞれの事業の監督官庁の許認可を 受けることが必要である。

２　事業に関する規則の記載方法

　事業に関する規則の記載方法は次による。

　（１）事業を行う旨を規則の目的規定に記載する。

　（２）事業に関する具体的な規定は、とくに事業に関する章を設け、事業の種類及び管 理運営（公益事業以外の事業を行っている場合には、その収益処分の方法を含 む）に関する事項を記載する。

　（３）宗教法人が、行うその本来の目的活動である宗教活動及びこれに伴う事務は、宗 教法人の「業務」に該当するので、法第6条の規定による事業として規則に記 載する必要はない。

　（４）事業は、規則変更後直ちに実施するもの及び近い将来行うことが確実なものを記 載し、単に事業を行うことができる旨の規定や将来の希望は記載しない。

３　備え付けなければならない書類及び帳簿

　事業を行う場合、宗教法人が備え付けなければならない書類として義務付けられているものに、事業に関する書類がある。

 実際上、具体的にどのような書類、帳簿を備え付けるかについては他の法令との関係を考慮して作成することが必要であるが、おおむね次のものがあげられる。

 （１）事業に関する法人の意思決定の書類（責任役員会議事録や他の機関の同意書等）

（２）事業を行うに際し、各事業を監督する関係官公庁の許可、認可等に関する書類 （旅館業法の許可書等）

（３）事業に関する処務日誌、文書の受発の記録、事業の運営細則等事業に関する経理 関係書類

（４）一般企業会計原則による商業帳簿等会計帳簿（貸借対照表、損益計算書、財産目 録等）

４　その他

　宗教法人が事業を行うに際し、宗教法人の財的基盤である境内地等を使用するものが多いが、このときは法第23条に規定する財産処分等に該当するので、公告等の手続きを必要とする。

　なお、宗教法人自体が行っている事業のほかに、別法人が行っているが、宗教法人と 人的、財的に密接な関連をもつ事業との関連は明確にする必要があり、両者の区分を明 らかにするすることが望まれる。

宗教法人法（抄）

　（公益事業その他の事業）

第６条　宗教法人は、公益事業を行うことができる。

２　宗教法人は、その目的に反しない限り、公益事業以外の事業を行うことができる。こ の場合において、収益を生じたときは、これを当該宗教法人、当該宗教法人を包括する 宗教団体又は当該宗教法人が援助する宗教法人若しくは公益事業のために使用しなけれ ばならない。